

会 議 結 果

会議名 (審議会等)	令和4年度 第1回高砂市子ども・子育て・若者会議
開催日時	令和4年7月5日(火) 18:30~20:35
場 所	高砂市役所 分庁舎1階大会議室1
会議公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公 開 (傍聴者定員数: 3 人) (傍聴者数: 1 人) <input type="checkbox"/> 非公開 (非公開理由: (例) 情報公開条例第7条の規程に該当するため。等)
事務局 (担当課)	健康子ども部 子育て支援課 (TEL 079-443-9024)
議 題	(1) 高砂市子ども・子育て・若者支援プランの進捗状況報告について (2) 移住・定住・若者活躍に関する施策について (3) その他
出席委員	委員18名(欠席2名)
結 果 (議事録又は議事概要)	
発 言 者	内 容
事務局	<p>みなさんこんばんは。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。事務局の子育て支援室、藤田と申します。宜しくお願いいたします。</p> <p>開会に先立ちまして、本日の会議資料の確認をお願いいたします。当日配布しております資料一覧表に記載しております全配布資料について、確認いただけますでしょうか。次第配布資料について1から13までございます。</p> <p>お手元がない資料がございましたら、事務局までお申し付けください。宜しくお願いいたします。</p>
事務局	<p>1 開 会</p> <p>それでは定刻となりましたので、これより令和4年度第1回、子ども・子育て・若者会議を開催いたします。開会に先立ちまして、当会議の公開についてですが、高砂市審議会等の会議の公開に関する指針に基づきまして、公開とさせていただきます。</p>

	<p>また、本日の傍聴者は1名です。宜しくお願い申し上げます。</p>
事務局	<p>2 委嘱式</p> <p>続きまして「子ども・子育て・若者会議」の委員の委嘱を行います。副市長の西村より、時間の関係上申し訳ありませんが、代表の委員に交付させていただきます。</p> <p>【副市長より委嘱状の交付】</p>
事務局	<p>その他の委員の方には、失礼ではございますが、机の上に委嘱状を置いております。宜しくお願い致します。</p> <p>それでは開会に当たりまして、副市長の西村よりご挨拶を申し上げます。</p>
副市長	<p>3 副市長あいさつ</p> <p>こんばんは。本日はお忙しい中、また夜間にも関わらずこの会に出席していただき本当にありがとうございます。</p> <p>また台風4号で心配しておりましたが、上陸後温帯低気圧に変わりました。気象情報の中では、そんなには大きな影響もなく、安心をしているところでございます。</p> <p>本来でした倉市長が参りまして、直接ご挨拶を皆様に申し上げるところでございますが、別の公務もございまして代わりに私がご挨拶をさせていただくというところでございます。</p> <p>さて、平素から本市の子ども子育て、それから若者育成に関して、格別のご支援ご協力を賜りまして本当にありがとうございます。この場を借りてお礼を申し上げます。</p> <p>ところで、厚生労働省から先月の3日に出生数が発表されまして、2021年度の出生数が過去最少であったと報告がありました。これもコロナウィルスの影響もあるかと思いますが、このように全国的に人口減少や少子化が進む中、また児童の虐待や不登校をうむ子など子どもを取り巻く環境が非常に厳しいものがあると考えております。</p> <p>国の方ではそういう事がありまして、こういう状況に適切に対応するために子どもの権利を保障し、SDGsにもありますように、誰一人として取り残さないという観点から、子どもが健やかに成長できるように社会全体で協同して取り組むように、「こども家庭庁」というものを創設しようという事で法律の整備も進んでおります。令和5年4月1日から先ほど申し上げました「こども家庭庁」が設置されるという事でございます。</p>

	<p> 今後は国と私ども地方自治体とが車の両輪として現状と課題を共有しながら、いわゆる「こどもまんなか社会」というものの実現にむけて役割を果たしていくという事が求められているという風に考えております。高砂市におきましても「こども家庭庁」の創設というタイミングに合わせまして、やはりその国の動きを反映しまして、その課題に適切に対応できるような組織体制にしていかなければなりません。単一の組織で対応できるような課題ではございません。やはり庁内で横串を刺して対応していく、という形は必要であると考えております。また行政だけではなかなか解決はできません。市民の皆様、民間の企業の方、民間団体等々と連携・協同して対応していく事が必要であると考えておまして、協同の中で子ども子育て施策の推進に取り組んで参りたいと考えております。 </p> <p> 本日は、新たに委員となられました7名の方を含むこの会議の委員の皆様、限られた時間ではございますけれども、この状況を踏まえまして、様々な立場から幅広いご意見をいただきますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。宜しくお願い致します。 </p> <p> 4 委員紹介 </p> <p> 事務局 ありがとうございます。引き続きまして、委員の方々の自己紹介をお願いいたします。 </p> <p> </p> <p> 事務局 【出席委員の紹介と挨拶】 </p> <p> 皆様、ありがとうございます。また、本日欠席されている委員の方のご紹介をさせていただきます。兵庫県立大学国際商経学部教授、横山由紀子委員。また若者委員の高倉彩穂委員も欠席です。また、一般社団法人高砂市医師会のこばやし小児科院長の小林謙委員につきましては、お仕事のため遅れる、というご報告を受けております。また民間保育所の代表、米田西保育園園長藤本有希委員につきましても、お仕事のため遅れる、との報告を受けております。 </p> <p> 次に、高砂市の事務局の出席者について紹介をいたします。 </p> <p> 【事務局の紹介と挨拶】 </p>
--	--

事務局	<p>恐れ入りますが、副市長は他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。</p>
事務局	<p>5 委員長、副委員長の選出</p> <p>それでは次に、子ども・子育て・若者会議の委員長・副委員長を選出いたします。</p> <p>【会議条例第5条第1項により、委員長及び副委員長は、「委員の互選」となっているため、事務局案として、委員長1名、副委員長2名の選出を事務局から提案し、異議なしにより承認】</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、子ども・子育て・若者会議の委員長、副委員長から一言ずつご挨拶をいただきたいと思います。</p> <p>【委員長、副委員長挨拶】</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは議題に入る前に、本日の委員20名のうち16名のご出席いただいております。出席者数が過半数になりましたので、「高砂市子ども・子育て・若者会議条例」第6条第2項により会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。これより、会議の進行は委員長にお願いいたします。これまで進行にご協力をいただきましてありがとうございました。それでは委員長宜しくお願いいたします。</p>
委員長	<p>6 部会の設置について</p> <p>それでは早速ですが、会議条例第7条により、子ども・子育て部会と若者部会を設置いたします。部会の振り分けについては、事前配布しております資料①をご覧ください。</p>
委員長	<p>7 部会長、副部会長の選出</p> <p>引き続きまして、部会長・副部会長の選出についてです。</p> <p>【会議条例第7条第3項により、部会長は委員の互選となっているため、子ども・子育て若者部会の部会長・副部会長、若者部会の部会長・副部会長の選出を委員長から提</p>

	<p>案し、異議なしにより承認】</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>子ども・子育て部会、若者部会については、今年度それぞれ1回ずつ開催を予定しておりますが、若者部会については既に6月30日に開催されております。</p> <p>続きまして、議題に入る前に、「子ども・子育て・若者支援プラン」について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【事務局より子ども・子育て若者支援プランと資料②に基づいて説明】</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは議題に入りたいと思います。</p> <p>議題（1）「子ども・子育て・若者支援プランの進捗状況報告について」を事務局から説明をお願いします。</p>
	<p>8 議題</p> <p>(1) 子ども・子育て・若者支援プランの進捗状況報告について</p>
<p>事務局</p>	<p>【事務局より資料③-1、③-2、③-3、資料④に基づいて説明】</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。事務局からの説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願い致します。</p>
<p>委員</p>	<p>ご説明ありがとうございました。2点質問がございます。資③-1、8頁の3-1-2-1「保育士の確保」というところで、就職相談会が1回実施されたという事が記されているのですが、人数が記されていないのでどれくらいの方がご参加されたのかなというのが1点です。</p> <p>それから2点目は15頁になります。下から2つ目の5-2-1-4、「子育て短期支援事業の充実」というところですが、預け先として、児童養護施設と乳児院で預かりましたという事を記してくださっていますが、確か国の事業の中身が少し変わってきていて、これまでだったら里親さんへ市町村から直接預けることができなかったけれども、施設に登録されている里親さんであれば市町村から直接預けることができるという風に変</p>

	<p>わってきているかなと思っているのですが、高砂市さんとしては今後里親さんに預けることをお考えなのかどうか、という事をお聞かせいただきたい、という以上2点です。よろしくをお願いします。</p>
委員長	<p>事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>お一人の参加でしたが、園での経験のある幼児教育アドバイザーの先生に、保育士確保にむけて園での保育士の業務や働き方についてお話をさせていただきました。</p>
委員	<p>就職相談会にどれくらいご参加されたのかなという質問だったのですが、その参加人数ですか？</p>
事務局	<p>参加人数は1名でした。</p>
委員	<p>1名だったという事ですね。それがきっとこの令和4年度の取り組み・方向性につながるんですね。新たな事を検討していきましょうというのが、同じ事だけだったらなかなかこの人が集まってこないということで、違う方向性を試されるといことでよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>保育士の確保という事で市としましては公立だけではなくて民間と協力しながら保育士の確保に努めているということでございます。先ほど説明がありましたのは、保育士の経験者の確保というので、本市におります元公立の園長が幼児保育課アドバイザーをやっておりまして、この幼児保育課アドバイザーによりまして再就職と申しますか、保育士の資格を持っていた、退いておりますけど再度また保育士として勤めたいという方につきましても、そういったアドバイザーによる研修を実施したというのが1回ございました。その参加人数が1人だったということでございます。それと、その後も民間と協力しまして、保育士の就職フェアというものを昨年度2回実施しております。1回目実施した時には17名の学生等の参加がございました。2回目につきましては6名の参加がございました。ちなみに今年度、先日の日曜日に令和4年度の保育士フェアを開催いたしまして、そこでは31名の参加がございまして、今年は非常に多く来ていただき、民間公立共に今後の人材確保というところで期待できるかなと思っております。</p>

事務局	<p>里親制度につきましては、高砂市では令和3年度においての実績はございません。委託施設といたしまして、資料⑤の4頁をお願いします。</p> <p>子育て短期支援事業（ショートステイ）の部分になるんですけど、こちら表にあります委託施設、児童養護施設、乳児院、こちらの施設におきまして、保護者さんの病気等の理由におきまして、養育を受け付けることが一時的に困難となった場合はショートステイという事で、必要な養育・保護をしている状況であります。里親につきましては、制度を周知し活用していただきたいと中央子ども家庭センターから聞いております。それにつきましては、チラシ等もいただきまして、庁内にも掲示し周知に努めているところですよ。今後より良いショートステイのために里親制度も活用していけたらと考えております。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。他にございますでしょうか。</p>
委員	<p>資料③-1、19頁の③経済的支援、6-2-3-1「子どもに関する医療費の助成」の事なんですけれども、現在高砂市ではありがたいことに中学3年生まで児童の医療費無料ということで支援していただいているんですけど、令和4年度の取り組みで現状維持という方向性で書かれているのですが、近隣市の状況をみると、だいぶ高校3年生まで、18歳まで医療費を請負っているところが増えてきてまして、本年度においても加古川市が高校3年生まで無料というのを実施しております。明石市はだいぶ前からやっているんですけど、加古川市が実施したというところでちょっと危機感を覚えています。人口流出もありますので明石市等の他市に流れている現状もありつつ、このままでいいのかなどということもあって、予算等々の現状もあるのかと思うんですけども、今後の取り組み・方向性についてどういう話が進んでいるのかお聞かせいただけたらなと思います。よろしくをお願いします。</p>
委員長	<p>事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>担当の部が今回は参加しておりませんので、代わりにお答えさせていただきます。この医療費につきましては議会からも指摘を受けております。他市の状況を見て、加古川市も18歳までということになっておりますので、近隣市はそうなっている状況の中で高砂市はどうか、というご質問がある中で、今後一つの課題として検討していく、子</p>

	<p>どもの政策は色々検討課題がある中で、その中で市全体としてどこに予算を投入していくか、子育て世代の保護者の負担軽減ということは重要な課題ですので、そういったところも今後検討していくというお答えを今はしているところでございます。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございます。またよろしく願い致します。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。他にございますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>関連した意見なんですけれども、先日神戸新聞に県内市町の人口状態というところで、転入・転出の状況が載っていました。先ほど言われたように明石は人口が増えていっているけども、周りの神戸・加古川・高砂はですね、人口が減ってきている。県内としては他県からの人口流出はないので、県内で明石に人が集まっているような状況であるとの報道でした。</p> <p>やはり、この色んな施策を見ていると、ほとんどがAかSかという事で既存の施策は十分にできていると思うのですが、そこはもちろん大切なことで継続なのですが、やはり新たな事業を考えてやっていかないと子どもは増えない、明石市に行ってしまうのではないかと。医療費の事がありませんでしたが、医療費だけではないと思います。予防接種の助成だとか、あとは教育・保育の費用、そのあたりですね。明石市に人が流れていくのであれば明石市でやっていて高砂市でできていない部分を調べていただいて、それがあのかないのか、あるのであればそこに新たなお金を、予算をとっていただくと。国も来年度、子ども家庭庁を創設して首相も子どもを中心にとということで、子どもにかかるお金がこのまま政権が維持されるようでしたら、倍出すと言っています。</p> <p>色んな説明もできると思うんですけど、横並びに同じことをやっていたらやはり明石市に人が流れていくので、どこに独自にお金を使っていくのかというのを、ここで色んな方々が来られていますから、高砂でこんな事をしてほしいというアイデアを出してもらおう。そのアイデアの中で良いのがあれば、もちろんその後国が支援していく、あるいは今していなくてもこれからやっていくということもあると思うんですけども、国がやることをやるだけではみんなどの市町もやっていきますので、国がやっていないところに独自の事をやっていくと。その何をやっていくかということにおいては子育て世代の方もいらっしゃると思いますから、アイデアを出してもらってそのアイデアの中で国がやらない事を高砂市独自の事をできたらいいかなというところで、今日は無理だと思うの</p>

	<p>ですが、次の会があればその場で、又は FAX なりメールなりで各委員の方々から、こんな事に子どもにお金を使ってほしいという意見を広く求めて、アイデアとしてその中で良いものがあればお金を出していく事も考えていただければ、と思います。国がやることだけやっているだけではどの市町も同じような感じになっていきます。高砂市は西に行けば行くほど不便、JR の駅も宝殿駅、曾根駅は新快速も止まらない。都会から遠く交通の便で不利がありますから、やはり頑張らないと人が出て行ってしまふかなと思いますので、この会の中でこんな事をしたらという事を出し合っていけたらなと思っています。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。他にございますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>失礼します。医療の無償化であるとか給食費の無償化と、これは子どもと保護者に接する最前線の学校としても、保護者の方からの意見は、それはぜひとも高校までの無償化、それから給食費についても無償化にしてほしいという意見は本当に強く聞いているところです。</p> <p>特に子育てに関することにしましては、教育が人口増加に担う役割というのも大変大きいことも認識して、そのようなことも十分に受け止めながら学校現場としても教育を進めていく中で、今予算の事もありましたけども、教育施策につきましても施策を支える予算の充実というところについては大変お願いをしたいところでございます。特に国からの交付された地方交付税の中での教育予算だけではなくて、高砂市独自で予算立てして教育の充実を図っていくというような予算の確保、これについて教育行政だけではなくて市としてやっていただけたらなというふうに思っております。よろしくお願ひしたいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。事務局の方から一言いただけますでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>なかなか他部署の予算の事までお答えはしにくいところなんですけれども、先ほど小林委員の言われたように、副市長の挨拶にもありましたように、こども家庭庁ができてもっと広い範囲で子どもの事を考えないといけないということが、国からも示されております。それは少子化ということもありますし、転入転出といった子どもが増えていくような、今後の高砂市が栄えていくようにという事で、もっと長いスパンで考えていか</p>

ないといけない。少子化につきましては最近の傾向として晩婚・晩産というような問題がありますので、そういったところも今後こども家庭庁では施策として入れていって、子どもが生まれる前からという、今まで子どもの施策のところまで考えておりましたが、そういったことではなくて結婚するとか、そういったところからの少子化の歯止めをかけるということをこども家庭庁では考えているようです。

また施策として今まででしたら、子どもという範囲で18歳までとか、障がいのある方は20歳までとか、大学を卒業するまでとか、いうところもみておりましたが、そうではなくてもっとそこから、大学を卒業してもなかなか社会の中で自立しきれてなかったり、なにか困難を有している方っていうのは、そこで支援がとんでしまうとそこからまた引きこもりになったりとか、マイナスの方に行ってしまうというのが現状です。そういった事を防ぐためにも年齢の制限をなくして、こども家庭庁の方でもっと長い目でみていかないといけないという考え方が示されてきています。そう言ったことでその間にどんな施策を市の中でもっていくか、特に国から言われている事をするだけではなくてと言われましたが、高砂市の独自のものとして、何を施策にもっていくのかというのは本当に重要です。

高砂市は以前国が幼児教育の無償化したときに、副食費の無償化に取り組みました。その反響はすごく大きかったと思います。そういう事を市が独自にやっていくと保護者の方からもいい反響もございましたし、それによって幼児教育の各施設の就園率もグッと上がってきました。もともと高砂市は待機児童ゼロという大きな目標を掲げて進めてきている中では、色んな施策がそこで展開できたわけです。ただ今後、子どもがどんどん減っていく中で、今までの通りでいいのかというと、そうではない。またその時代の流れに沿って少しでも少子化に歯止めをかけるような施策を考えていく。また保護者の方が戦争などが起こり経済的に非常に苦しい中であっては、子どもたちの成長にかかわることが家庭の中でも起こっている。そういった色んな目で考えていく事が非常に大事です。今この時しなければならぬ事、それから長い将来を見つめて少子化問題等を見ながら、高砂市としてこれからの政策を考えていかないといけないかということは、健康こども部だけではなく、福祉の観点や教育の観点やあらゆるところ、政策部の方が大きな企画をしていきますけれども、そこと一緒になって考えていくべき事だと思います。特に子どものところは国も真ん中において中央において考えていくんだという事ですから、高砂市も子どもの事については健康こども部としては真ん中においてももちろん考えていきたいと思っておりますし、今後アイデアがありましたらどんどんこの委員の中か

	<p>らも出していただきたいですし、この子ども子育ての計画を作る際にも保護者の方等にもアンケートをとってきております。多くの市民の方にご意見をいただく機会を設けまして新しい施策をするときだけでなく、今後求めることは何ですかというような、絶えず質問をかけながら市民とともに政策についても考えていくんだというのを設けて参りたいと思っております。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。他にございますでしょうか。</p> <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>では続きまして、次に資料⑤について事務局より説明をお願い致します。</p>
事務局	<p>【事務局より資料⑤について説明】</p>
委員長	<p>事務局からの説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願い致します。</p>
委員	<p>5頁「4-5乳児家庭全戸訪問事業」についての質問です。子どもの数がどんどん減っておりますけれども、全員訪問できたかどうかというのがまず一つの質問です。</p>
事務局	<p>出生児童につきましては市内も他市町の依頼も含めて実施しております。</p>
委員	<p>ありがとうございます。やはり虐待、ネグレクト等もありまして、全件に保健師さんに関わっていただきたいと思っておりましたので安心しました。</p> <p>もう一つは生後4か月までの事業という事ですけれども、生後2か月でお母さんの検診が産婦人科の方で、その時に赤ちゃんの検診も一緒にされているクリニックもあります。生後2か月になりますと小児科の方で予防接種が始まるという事で、小児科の立場としましては生後4か月までに行きましようという事業なのですけれども、できれば生後1か月までに行ってほしいと思うのですけれども、このへん実際全件訪問できているという事なのですが、どれくらいの月齢で行けているのかということと、何か市のほうで、何か月までに行こうという目標があるのかどうか。この2点いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>この事業そのものが生後4か月までとはなっておりますが、委員が言われましたよう</p>

	<p>に特に市内のお子様は2か月から予防接種が開始されるという事で、余程の事が無い限り2か月までには、その予防接種手帳を配布するというのをひとつお土産物として訪問させていただくようにはしております。全体の何%というのはいずれもありませんが今回回答できません。</p>
委員	<p>わかりました。できれば1か月までに母子の顔を見る形で早期の支援につなげていただけたらと思います。よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>3頁、放課後児童健全育成事業の「量の見込み」、令和3年は待機児童はなしといった状況だと思うのですが、米田西が使用している北部子育て支援センターが今後なくなると聞いております。そこで米田西保育所を3部屋で展開していき、ここにある92名をお預かりしている状態です。これも今後どのようなことになっていくのかという事が見えていない状況です。場所の確保がいつも難しい問題で、米田西は北部子育て支援センター、これは幼稚園のあった場所で運用させてもらっているのですが、以前は小学校の中にありました。今後場所がないということであれば、どこでお子さんを預かればいいのか、場所の確保について今後お願いしていきたいと思っているところです。質問というかお願いです。</p>
委員長	<p>事務局からお願い致します。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。確かに学童保育の場所というのは大きな問題だと思っております。特に米田西につきましてはご指摘の通り、北部子育て支援センターを解体の予定として、市として計画を進めているところです。そこにあたりましては一番学童の場所で良い場所というのは、児童の安全の事を考えれば学校の中であると理解しております。そこにつきましては米田西小学校、教育部とも協議を重ねまして、学校の中で実施できないか協議をさせていただきたいと考えております。またご協力をよろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。</p>

	<p>引き続き、議題を進めていきたいと思ひます。</p> <p>議題2「移住・定住・若者活躍に関する施策について」を事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【事務局より、資料⑥に基づいて説明】</p>
委員長	<p>ありがとうございました。事務局からの説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願い致します。</p>
委員	<p>今、事務局の方からご説明があったように、色んなご意見を、特に若者の委員の方たちが本当に積極的に意見を出してくださいましたので、今のご説明の内容が私のような年配の人間から出たのではないというところが、私はすごく可能性を感じておりまして、若者部会と一緒にこの会議が行われているという事が、ぜひ皆様からどんどんと新しい案がでていくんじゃないかというふうに思ひます。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。皆様、ご質問はありますでしょうか。</p> <p>では、続きまして議題をすすめてまいります。</p> <p>議題3その他ですが、事務局から「子どもの生活に関するアンケート調査」について報告がありますので、説明をお願い致します。</p>
事務局	<p>【事務局より、その他（子どもの生活に関するアンケート調査）について報告】</p>
委員長	<p>事務局からの説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願い致します。</p>
委員	<p>私は子ども食堂に関わっておりまして、子ども食堂にきている子どもたちを色々みているのですが、気になる子が何人かいます。それで、質問ではないのですが、高砂市と連携をとって、子ども食堂で気になる子がいたということを連絡・共有できるような流れにしていきたいなと思ひます。以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。他にどうでしょうか。</p>

<p>委員</p>	<p>子どもの貧困って言ったら、子どもが貧困のようにみんな聞こえてしまいますけど、実際は保護者さんの貧困が子どもに影響を与えるっていう事で、子どもの貧困と言うことになっている訳ですので、実態を調べた後何をしていくかっていうところでは、やっぱり保護者さんに対する支援を、しかも経済的にどうしていくのかというところがとても大きいかなと、感じております。</p> <p>今、経済的な支援と申しましたけれども、皆さんもご存知のように、経済的な貧困は人間関係の貧困に結びついてしまうという事で、それもおそらく子どもたちの今後の、成人した後の性格に大きく響いていくんだろうなというところに立つと、単にお金の支援をしたから終わる問題でもないと思います。広い視野で貧困って言う事を捉えていただきたいなと考えております。</p> <p>先ほど子ども食堂で、気になるなっていう子どもたちをぜひ共有したいというご意見がございましたけれども、高砂市としては、子ども食堂を市内でされている方たちのネットワークみたいな組織されているのかどうか教えていただきたいと思いました。そのネットワークがあって、その中の集まりに市の方がご参加していただけるような形になると情報共有が比較的しやすいということになるのかなと思ってたんです。まずは子ども食堂をされている方でネットワークがあるのかどうかとか、そこに市の方が参加されるようなシステムができつつあるのかどうか、というところを教えていただきたいと思います。以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>委員、お答えいただけますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>高砂市内の子ども食堂は10か所あるんですけども、実はその10か所はキッズキッチンネットワークが間に入っていて、情報の共有を出できるような形にはなっています。</p> <p>ただ実際に深いところまで入っていくのはなかなか難しい問題でして、悩んだときにどう相談していけばいいかなっていうところが常にあるのです。そのあたりを、どう改善していけばいいかもどかしいところがあって、さっき言われていた通り子どもの貧困、子ども食堂っていいながら、実はずっとやっているとお父さん、お母さんたちも困っているのです。子どもを助けていくっていうよりは、お父さん、お母さんたちを支援していくのが本当の支援なのかなっていうのが最近の実感ではあります。私の意見は以上です。</p>

委員長	<p>ありがとうございました。</p>
委員	<p>ネットワークを子ども食堂の方たちで作っておられて、そこでは情報共有をされていて、でも悩んだときにどうしたらいいのかな、どこに相談したらいいんだらうみたいな、これに対して事務局として何か回答というか、見通しをお知らせされたらと思います。</p>
事務局	<p>子ども食堂の運営に関しては実際に貧困でご飯を食べられないとか、そうした子どもさんに対するの支援をしていただいてありがとうございます。この中で本当に悩みとか、相談したいなと思うことがありましたら、もちろん市の方にご相談していただけたらと考えております。またその機会としまして、今年度高砂市の方から子ども食堂へ補助金を交付させていただこうと思っております。また近々ですね、補助金についての説明にあがると思いますので、またその時にでも個別にお話を聞かせていただく場を作っていたらなと考えております。より近い形になりまして子ども食堂の運営、また市として何ができるかにつきまして進めていけたらと考えておりますので、今後ともご協力をよろしくお願い致します。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。他にご意見はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、議題は以上ですが、その他として「ヤングケアラーの支援」について事務局から説明をお願いします。</p> <p>9 その他</p> <p>【事務局より、資料⑦に基づいて説明】</p>
委員長	<p>事務局からの説明は終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。</p> <p>令和3年9月ですね。ケアラー支援に関する検討委員会が設置されたという事と、それから令和4年度からヤングケアラー等の支援体制構築推進事業が実施したという事と、そして兵庫県もヤングケアラー若者ケアラー相談窓口が令和4年6月1日から開設したという事ですので、ぜひこれを広めていく、周知していく事を推進していただきたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>引き続きまして、「高砂市児童虐待対応マニュアルの改訂」について事務局から報告が</p>

	ありますので、説明をお願いします。
事務局	【事務局より「児童虐待対応マニュアルの改訂」について報告】
委員長	事務局からの説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願い致します。 続きまして、次回の会議日程について、事務局の方でご説明をお願い致します。
事務局	【事務局より、次回の会議日程について説明】
委員長	議題は以上ですが、他にご意見はございませんか。
委員	第2回が9月上旬っていう事ですね。せっかく委員になられていらっしゃるの、9月上旬に合わせて、こんなことを市にやってほしい、こんなことにお金を使ってほしいというアイデアを募っていただけたらと思います。市のHPを見ましたら「ご意見相談窓口」というものが出てきますので、ここに入れておくっていう事をご提案したいんですけども。窓口はいろいろありますが、健康子ども部の子育て支援課にメールを送るということでよろしいでしょうか。
委員長	事務局からお願いします。
事務局	若者部会につきましても6月に終わったという事ですけどもご意見に関しましては、会議だけとは限りません。ご意見に関しましてはいただきましたら各委員と共有し、反映させていけたらと考えております。
委員	一か所でないとしの方もまとめるのが大変だと思いますので、窓口は子育て支援課でよろしいですか。皆さん、色んな希望とかアイデアとかあると思います。せっかくの機会ですし、9月上旬という期限も決まっておりますから。
事務局	シティプロモーション室がHPや広報の担当をしております。どこが案内先なのか分からないという事についてはシティプロモーション室の方へ全部送っていただければ、内

シ	<p>容に応じてそれぞれの担当課の方へそれぞれ照会をさせていただくという事にはなっていないかもしれませんが、もしよろしければ子ども・子育てに関することでございましたら、HPの子育て支援課というところを選んでいただくところがございますので、そちらのほうを選んでいただいて内容をご記入していただければ確実にそちらのほうに繋がっていくかなと思います。</p> <p>若者部会の方が、この間の会議の時に色々ご意見を頂戴したんですけども、ご意見がございましたらどうぞシティプロモーション室の方へお問い合わせをいただくという形をお願いしますという事でお話ししたところでございます。若者部会の方は今年高砂市が取り組みます、アプリを使った事業でありますとか、若者の就職の支援でありますとか、そのような今年やることについてご意見・ご提案等々とかありましたらという事でお聞きしておりました。また来年度の予算に向けて反映という形になりましたら、またその時期になりましたら皆様からご意見を頂戴できればと考えておりますので、よろしくをお願いします。</p>
委員	<p>窓口はやはり一本化してほしいと思います。そうしないと意見が集約できないと思います、市の方としても。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。この会議に関して、色々ご提案いただく内容があるということですので、子育て支援課の方へメールなどで送っていただけたらと思います。よろしくをお願いします。</p>
委員長	<p>子育て支援課へメールで発信していただきたいと思います。他によろしいでしょうか。</p>
委員	<p>ヤングケアラーってよく聞くんですけど、相談しても結局子どもたちは解放されるかどうかわからないじゃないですか。相談したらこういう支援を受けられるよとかいうのはあるんですか。両方のチラシとも、支援についての意見を言えるよ、ということが書いてないので、甘いなと思ったのと、もう一点は、私は外国人の生活のサポートをしていて、ここ近年皆様も業務スーパーとか行かれると、ベトナム人等がすごく増えていると感じられると思うのです。ベトナム人や他の外国の方が妊娠して、役所で母子手帳を交付される時に通訳として入るのですが、最近「やさしい日本語」って聞かれると思いますが、日本語がわかる方には優しく噛み砕いた日本語で説明します。グーグルアプリ</p>

	<p>とか翻訳機器をもちろん使うのですが、最近産婦人科の方からクレームがありました。緊急の時に意味がわからない、翻訳機器だったら日本人独特のどう痛い、シクシク痛いとかですね、説明できないと思うのですが、そういう伝わらないことがあると。万が一この地域のクリニックが受け入れできない出産であったり、お子さんも然りなんですけど、その場合は加古川中央市民病院に行くことになると思うのです。他市の方で言語がわからない人は連れてこないでほしいと言われているようで、私たちはたぶん行政と勘違いされていたと思うのですが、「行政として何かしてほしい」とすごく言われたんですけど、どうしようもなく。フィリピンの方や中国の方は主婦として生活されている方がたまにいらっちゃって、通訳してくれる方がいらっしゃるのですが、ベトナムの方が主婦として住んでいるということはすごく稀で、皆さん働かれています、その中で妊娠・出産となっていることから、ベトナム語の通訳ボランティアはやっぱり難しいです。日本語とベトナム語の通訳なので、神戸等の多文化の通訳サービスを使おうとすると、1万5千円くらいかかるのです。大きな病院は提携して通訳できるのですが、小さな病院は通訳のセンターが病院に費用を出してほしいとお願いしても、病院は払えないというようになる。今後日本は少子化になってくる、働く人も減る、外国人は増えるようになったら当たり前外国人の子どもさんが増えて、幼稚園や小学校に通う子どももこれからもっと増えてくると思うので、その対策、もちろん通訳だけじゃないと思うんですけど、そこも今後検討していただけたらという意見なんですけど・・・クレームを受けつつどうしたらいいのかなと悩んでいたのでお話しさせていただきました。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。事務局では今後どういう風な事をお考えであるのか、少しだけお答えいただけますでしょうか。</p>
事務局	<p>そういった問題は過去から常にありました。医療用語というのは本当に、簡単な通訳ができる方でもなかなか医療用語まではできない、という方が多いというのが課題として出てきております。ここ数年コロナの関係で、外国との交流が上手くいかない中で、そうした課題が置き去りにされてしまったなというところは感じております。翻訳機で全てが解決するという事でもないです。今後ベトナムの方だけではなくて色々な国の方が入ってくる中では、医療用語を使える方っていう事はとても重要ですし、また今国際交流でも簡単な外国語を話せる人を登録していますけれども、更にレベルアップしていただいて、医療用語も使えるような研修制度を設けるとか、専門の方の講習などを受け</p>

	<p>るとか、そういった所に出かけていく事も非常に大事だと思います。園の方も常にそういった問題がありまして、学校の方も同じだと思いますけれども、その中で言葉を子どもは非常に早く覚えていきますが、肝心な親の方がなかなか日本語になじまないというところが課題として常にあります。そういった所を今後こうしていきます、という具体例を市の方は持っていないんですけども、国際交流とも相談しながら今後外国の方の対応というのは、子どもの今で言う出産だけの問題じゃなくて、災害の時などにも外国人の方に対応できるという事は重要ですので、今後面等していきたいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。ヤングケアラーについてよろしくお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>ヤングケアラーについてご説明申し上げます。まず支援ですけれども、支援の前にまずそうしたケースがあるといったご相談が第一だと思います。このご相談につきましては、例えば学校であれば教育現場からこういった子どもさんがいるんだという事で子育て支援課等に連絡が入ることになります。また、児童虐待から「この子はヤングケアラーではないか」となりましたら、またそれも子育て支援課が入り口となって、各支援を探して行くという事になっております。ただそのヤングケアラーの支援につきましては、色々なケースが実際あると思います。例えばお父さんお母さんが障がいを持っておられる事でお世話をしなくてはならない、であれば障がい福祉の方へ連絡をして何らかの支援策を検討していく。また、もしかしたら介護が問題になっているケースがあると思います。そういった場におきましては、介護保険課等で調整や支援策を考えていくということになっています。ご家庭によって、どんなことで悩んでいるのか、子どもがヤングケアラーとして家庭の世話をしているかということにつきましては、相談内容を踏まえ色々な部署と連携しながら、この課題解決、問題解決に向けた支援策を考えていく必要があると思います。</p> <p>まずは、ヤングケアラーかもしれないという事の連絡をしていただければ、色々な部署がありますので各部署と連携し、そのご家庭に一番合った支援をしていきたいと考えております。</p> <p>もし、近くにそういった環境の子供さんがいらっしゃいましたら、市の方へ連絡・相談していただき、市の方から支援をしたいと考えています。相談や悩みがある時いつでも、市の方に連絡して下さい。よろしくお願いいたします。</p>

委員長	<p>ありがとうございました。よろしいでしょうか。ヤングケアラーの窓口は、子ども子育て支援課でお願いします。</p> <p>色々と貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。</p> <p>それでは、以上をもちまして、令和4年度第1回高砂市子ども・子育て・若者会議を終了します。本日はありがとうございました。</p> <p>閉会</p>
-----	---